

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 3年 3月 8日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	阪神高速橋梁マネジメントシステム高度化のための理論構築業務(2020年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	その他業務
業務概要	H-BMSの活用方法に関する検討【変更】 橋梁の変状検出に関する検討【追加】 劣化損傷の進展予測に関する検討【追加】
業務期間(自)	令和 2年 4月 21日
業務期間(至)	令和 3年 5月 31日
契約金額	21,967,000 円
変更金額	748,000 円 増
変更後の契約金額	22,715,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速橋梁マネジメントシステム高度化のための理論構築業務（2020年度）
第1回変更

(1) H-BMSの活用方法に関する検討 【変更】

長期維持管理技術委員会 2020年度第1回の審議を踏まえ、当初予定していた内容の一部（点検結果等の統計分析による損傷発生要因検討と補修優先順位評価）を削除し、道路法施行規則の一部を改正する省令（2014年3月31日）を受けて実施した5か年の定期点検1巡目の点検結果と阪神高速道路に係る橋梁マネジメントシステム（H-BMS）の推計結果の比較検証を行う。

(2) 橋梁の変状検出に関する検討 【追加】

長期維持管理技術委員会 2020年度第1回の審議を踏まえ、橋梁の3次元モデルと時系列データを組み合わせることで変位・変状を把握することができる研究・技術開発に向けて資料調査、今後の検討計画案の立案等を行う。

(3) 劣化損傷の進展予測に関する検討【追加】

長期維持管理技術委員会 2020年度第1回の審議を踏まえ、将来の劣化をシミュレーション予測することで橋梁構造の健全性評価が可能となる研究・技術開発に向けて資料調査、今後の検討計画案の立案等を行う。

(4) 業務期間 【変更】

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府の緊急事態宣言の発令等により、長期維持管理技術委員会 2020年度第2回の開催時期が当初の工期を越えることとなったことを踏まえ、工期末を変更する。